

2020年7月7日

メディカル少額短期保険株式会社

令和2年7月3日からの大雨による災害にかかる  
災害救助法の適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

この度の災害で被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の災害により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆  
様を対象に、以下の措置を実施いたしますので、これらの措置の適用をご希望されるお客様  
は弊社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 証券や自動継続通知書の再発行
2. 保険料のお支払いに関する猶予期間の延長

弊社フリーダイヤル：0120-900-358

(受付時間：土・日・祝日・年末年始休日を除く9:00～17:00)

●災害救助法適用地域

- 【熊本県】、八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、  
球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五  
木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町
- 【鹿児島県】、阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市